



わが家のAIのつかいかた(記入用ひな形)

といのタネ

印刷して、家族で1枚を埋めて使うための様式です。空欄と選択肢の形にしてあります。

****正解は用意していません。**** 選択肢はどれを選んでもよく、選ばなかった側を消して使ってください。

- ・ 決める人: 本人と保護者が同席して埋めます
- ・ 見直し: 決めた日から一定期間後に、同じ紙を見ながら話し直します
- ・ 保管: 家の中の、両方が見える場所に置きます

決めた日: _____年____月____日 / 次に見直す日: _____年____月____日

1. 立場を選ぶ

わが家の基本の立場に○を付けます。途中で変えて構いません。

- ・ ☐ ****A. 当面は使わない**** — 使う場面を今は設けない。学校の課題で必要になった時点で話し直す
- ・ ☐ ****B. 条件を決めて使う**** — 使ってよい場面と、使わない場面を分ける(→ 2 と 3 を埋める)
- ・ ☐ ****C. 積極的に使う**** — 使う前提で、記録の残し方と確認の手順を決める(→ 3 と 4 を埋める)

選んだ理由(ひとことで):

...

...

2. 使ってよい場面・使わない場面

思いつく順に書きます。あとから足せるように空行を残しておきます。

場面	使ってよい	相談してから	使わない
調べ物の入口			
宿題・課題の下書き			
感想文・創作(詩・絵など)			
提出物の見直し・言い換え			
定期考査・小テストの勉強			
相談ごと・悩みの話し相手			
(追記)			
(追記)			

3. 入力しないものを決める

チェックしたものは、AIの入力欄に打ち込まないと決めたものです。

- ☐ 自分の名前・友人の名前
- ☐ 顔写真・制服が写った写真
- ☐ 学校名・クラス・部活名
- ☐ 住所・電話番号・メールアドレス
- ☐ 家族の勤め先・家庭の事情
- ☐ 他人から見せてもらった文章・作品
- ☐ (追記)

> 文部科学省のガイドライン Ver.2.0(令和6年12月26日)p.19 には、児童生徒が利活用する場合「プロンプトに氏名や写真等の個人情報を入力させないよう留意する」と書かれています。これは学校に向けた記述ですが、入力しないものを決めておく考え方は家庭でも使えます。

4. 提出物の扱い

提出物にAIを使うかどうかは、学校や課題ごとにきまりが違います。**まず学校の指示を確認します。**

- 学校・先生からの指示を確認した(確認日: ____月____日 / 確認できなかった: ____)
- 指示の内容:

...

...

わが家で決めること(あてはまるものに○):

- ☐ AIの出力をそのまま提出しない
- ☐ AIを使ったときは、使ったAIの名前・入力した指示・日付を控える
- ☐ 提出前に、自分の言葉になっているかを本人が読み直す
- ☐ 迷ったら先生に聞いてから使う
- ☐ (追記)

5. お金と契約のこと

- 使うサービス名: _____
- 料金: ☐ 無料の範囲だけ ☐ 有料(月額 _____ 円・支払う人 _____)
- 課金するときは事前に相談する: ☐ する ☐ しない
- 年齢制限・保護者の同意について、利用規約を確認した: ☐ はい ☐ まだ

> ガイドライン Ver.2.0 p.10 には「年齢制限や保護者の同意の必要性、生成物のライセンスの所在など、生成AIサービスの提供者が定める最新の利用規約を確認し、遵守する必要がある」と書かれています。規約は変わることがあるため、確認した日付を残しておくこと次の見直しが楽になります。

6. 見直しのときに話すこと

見直しの日に、この3つだけ話します。増やさないほうが続きます。

1. 決めたとおりに動いたところ / 動かなかったところ
2. 決めたときには無かった使い方が出てきたか
3. 次の期間で変えること(1つだけ)

変えたこと(記入欄):

...

...

署名: 本人 _____ 保護者 _____

出典: 文部科学省「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン Ver.2.0」(令和6年12月26日)

https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_001.pdf

このひな形は、上記ガイドラインの記述を参考に編集部が作成した記入用の様式です。ガイドライン本体には、家庭でのルールの作り方は書かれていません。